

県南広域振興局長告示第58号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和5年5月16日

県南広域振興局長 小 島 純

訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370902132	社会福祉法人七星会	岩手県訪問介護センター 一関事業所	一関市真柴字矢ノ目沢64番 地173-2F	令和5年5月15日